



## もくじ

お知らせします交野市の家計簿

2 - 5

学 習	6- 8
スナップ	9
暮らし	10-14
健康	15-19
新着図書	20
みんなのひろば	21-23
ちょっと昔の民具たち	24

# お知らせします 交野市の家計簿

～ 16 年度の予算～  
総額 406 億 2,038 万円 8,000 円

16 年度 1 年間の市の台所をまかなう当初予算案が、3 月 29 日(月)に開かれた議会定例会の本会議で可決され、総額 406 億 2038 万 8000 円の予算が確定しました。

一般会計予算についてみると総額 229 億 3176 万 1000 円は、前年度に比べると 35 億 9679 万 2000 円(18.6%)増加しています。これは、約 25 億 5000 万円分の市債(市の借金を低金利のものへ借り換えるための支出と、市の財政を圧迫している土地開発公社の債務に対しての無利子貸付支援 10 億円分の支出が含まれているためで、これらを差し引くと 2 億 1903 万 5000 円(1.1%)の増加となります。また、この 1.1% 増の中には、過去に発行した市債などの公債費(借金の返済金)の償還で増加した約 2 億 1000 万円を含んでおり、実質的には、財布の紐を引き締めた超緊縮予算になっています。

その背景としては、市税収入が 5 年連続で減収する見込みであること、国からの地方交付税が大幅に減額されることなどが、主な要因としてあげられます。そこで、不足する財源を補うため、各施策の見直しや 6 億 7000 万円の基金(市の貯金の取り崩し)を予定しています。

○問い合わせ 財政課

16 年度当初予算の概要 (一般会計・特別会計)

会計区分	15 年度	16 年度	対前年比
一般会計	193 億 3,496 万 9,000 円	229 億 3,176 万 1,000 円	118.6%
国民健康保険特別会計	53 億 1,487 万 2,000 円	57 億 1,400 万 9,000 円	107.5%
下水道事業特別会計	20 億 9,334 万 6,000 円	19 億 4,125 万 4,000 円	92.7%
交通傷害補償特別会計	2,152 万 5,000 円	2,023 万 6,000 円	94.0%
老人保健特別会計	47 億 4,218 万 3,000 円	45 億 778 万 7,000 円	95.1%
介護保険特別会計	23 億 8,431 万 1,000 円	26 億 3,833 万 4,000 円	110.7%
小 計	338 億 9,120 万 6,000 円	377 億 5,338 万 1,000 円	111.4%
水道事業会計	34 億 2,276 万円	28 億 6,700 万 7,000 円	83.8%
計	373 億 1,396 万 6,000 円	406 億 2,038 万 8,000 円	108.9%



## 収入(歳入)の内容別グラフ

このグラフは、入ってくるお金を内容別に見た割合を表しています。

- ▷ 自主財源とは、市税や使用料、手数料などで、市の独自財源です。これが多いほど自主性のある事業を行うことができます。
- ▷ 依存財源とは、国や府などからのお金や借金をして入ってくるお金のことをいいます。
- ▷ 市税（市民税や固定資産税など）は、市の自主財源として大きな割合を占める大切な税金です。その市税収入が毎年減少しています。16年度では、前年度と比較して、約4億円が減るものと予想しています。

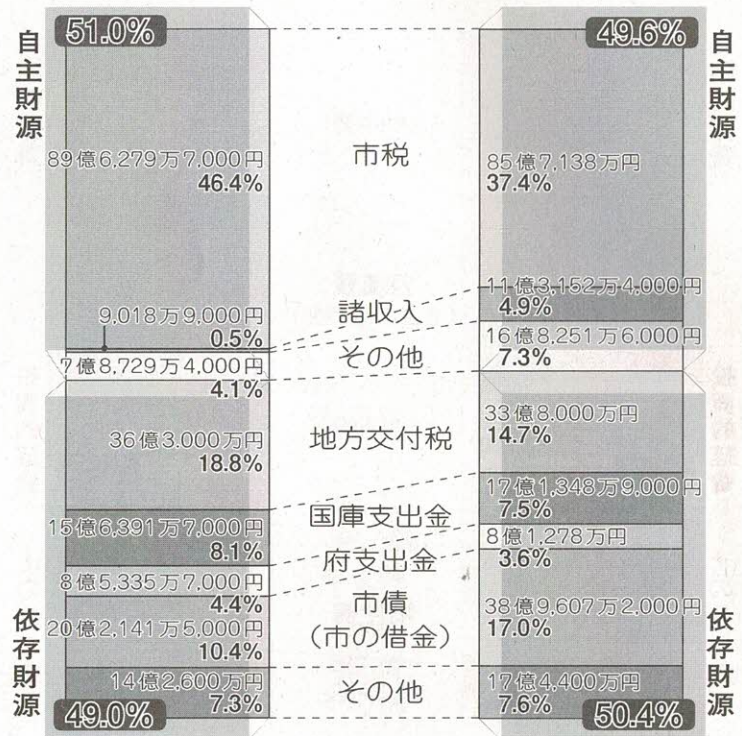
市政運営の基本となる16年度予算が決まりました。その中核である一般会計を取り上げ、その使い道をグラフなどを使ってお知らせします。

収入(歳入)・支出(歳出)の比較グラフは、今年度と前年度の一般会計の新年度スタート時に組まれた予算額(当初予算額)を使っています。

支出については、人件費の占める割合をはっきりさせる「性質別グラフ」と、事業の種類からみた「目的別グラフ」の2種類で表しています。

15年度当初予算  
193億3,496万9,000円

16年度当初予算  
229億3,176万1,000円



## 16年度収入(歳入)の主なもの

### ① 市税全体で約3億9000万円の大幅な減少

市民税の個人均等割が地方税法改正により、16年度から一人2500円から3000円に引き上げられたことで、約1500万円の増加となりましたが、所得割は、特別徴収分(いわゆる給与所得者分)で納税義務者の大幅な減少により約2億円、普通徴収分(いわゆる自営業者分)では納税義務者数は増加したものの、納税額は減少し税額は1億7000万円、あわせて3億7000万円の減少となり、固定資産税などを含めた市税全体では約3億9000万円の大幅な減少となります。

### ② 地方交付税が、対前年度2億5000万円減少

地方交付税が、国の地方財政計画縮小で、前年度に比べ2億5000万円の減少で、約33億8000万円となります。

### ③ 用地の売り払い見込みで約5億7000万円を予算化

不動産売り払い収入で、過去に処分を計画して売れ残った普通財産用地の処分1億円、水道の第6次拡張計画のために処分する私市小学校用地約2億5000万円、第二京阪道路整備に伴う機能復旧用地として、土地開発公社から買い戻し処分する用地約2億2000万円の売り払い収入見込み額を予算化しています。

### ④ 6億7000万円の基金の取り崩し

市税、地方交付税などの収入が大きく減少したため、その不足分を補うために、公債費管理基金・社会福祉事業基金・地域保全整備基金などあわせて、6億7000万円の基金(市の貯金)の取り崩しを行いました。

### ⑤ 土地開発公社貸付金10億円を予算化

現在取り組んでいる土地開発公社の経営支援として、土地開発公社貸し付け金10億円を予算化し、年度末までの無利子貸付を行います。これは、公社が持っている土地の帳簿価格の増加を抑えるための措置です。

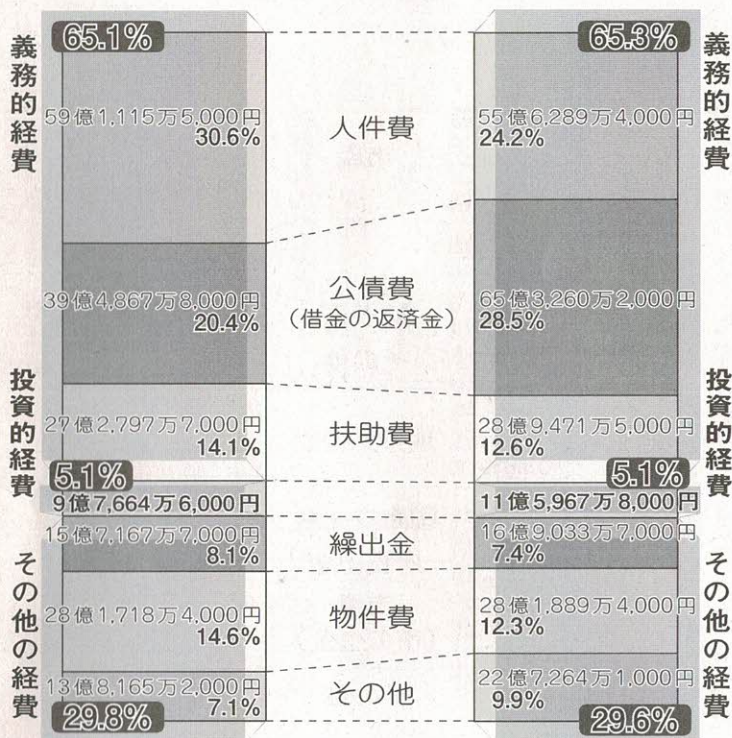
# 支出 (歳出)

## 支出(歳出)の性質別グラフ

このグラフは、どんなことにお金を使うのかを表しています。

15年度当初予算  
193億3,496万9,000円

16年度当初予算  
229億3,176万1,000円



▷義務的経費とは、家計簿でいうと家賃や光熱水費のように日々の生活に不可欠で、急には削れないものです。職員の給料や市債(市の借金)の返済、生活保護や児童福祉手当などの福祉関係のお金がこれにあたります。

▷義務的経費を減らすため、人件費で職員給与のカットや職員数の削減などを行い、約3億5,000万円を減らしました。しかし、児童手当制度の改正による扶助費の増加や医療費負担の増加、さらに過去の借金返済や土地開発公社からの用地の買い戻しで削減の効果は現れませんでした。

▷予算の半分以上(6割強)が義務的経費ということは、やりくりは大変です。そのうえ、残りの4割の中にも使い道が決まっているものでいっぱいです。

## 16年度支出(歳出)の主なもの

① 総務費 交野市人権尊重のまちづくり審議会の報酬等  
35万5000円

「交野市人権尊重のまちづくり条例」の制定に伴い、人権尊重のまちづくりを推進するための重要事項について、広く専門的な見地から意見を聞く審議会の報酬等35万5000円を予算化しています。

② 民生費 地域福祉計画作成委託料150万円

地域には人材や技術、情報などさまざまなノウハウが存在しています。こうした地域の資源を活用し、地域のニーズにあった地域福祉計画を作るため、調査委託料150万円を予算化しています。

③ 民生費 身体障害者生活支援センター委託料300万円

この事業は、府立の交野自立センター内で、身体障害者生活支援制度に関する相談や福祉サービスの利用援助などをするものです。

従来は、心身障害の人に福祉金を支給する方法で実施していましたが、これを廃止し、障害者やその家族が安心して住み慣れた地域で生活が送れるよう相談機能を充実するなど、新たな事業展開による福祉事業に転換することになります。

④ 民生費 緊急通報システム事業委託料で昨年の1.5倍  
1873万8000円

独居老人の安否確認として行っていた見守り訪問活動事業を廃止し、安否の確認がより的確に行える電話を使った緊急通報システムに転換します。

⑤ 民生費 次世代育成支援行動計画策定協議会報償費  
38万4000円と委託料157万5000円

少子化が一段と加速する中で、安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備するため、「次世代育成支援対策法」が制定されました。

これを受けて市では、17年度までに次世代育成支援行

# 支出 (歳出)

## 支出(歳出)の目的別グラフ

このグラフは、使うお金を目的別に見た割合を表しています。

15年度当初予算  
193億3,496万9,000円

16年度当初予算  
229億3,176万1,000円

53億1,644万9,000円 27.5%	民生費	55億502万5,000円 24.0%
39億4,867万8,000円 20.4%	公債費	65億3,260万2,000円 28.5%
26億2,440万円 13.6%	総務費	24億8,645万3,000円 10.8%
25億3,434万3,000円 13.1%	教育費	25億9,198万8,000円 11.3%
20億4,260万9,000円 10.6%	衛生費	19億8,405万1,000円 8.7%
16億8,029万2,000円 8.7%	土木費	4.5% 10億3,498万4,000円
6億7,557万3,000円 3.5%	消防費	2.8% 6億4,420万6,000円
5億1,262万5,000円 2.6%	その他	21億5,245万2,000円 9.4%

▷ 16年度は、公債費（市の借金返済金）が大きく膨らんでいます。これは、借金を低金利のものに借り換えるためのものです。

▷ 民生費は、福祉巡回バスなどの福祉関係、総務費は住民票・戸籍事務や税金・選挙関係、教育費は小中学校・社会教育施設の管理運営関係、衛生費はごみ収集などの清掃関係、土木費は道路や公園の整備関係の費用です。

動計画を策定するために、今年、協議会を設置する経費として、報償費38万4000円と計画策定の委託料157万5000円を予算化しています。

⑥ 民生費 前立腺がん検診109万7000円  
乳がん検診 474万7000円

健康診断の充実を図るために、本年度から新たに前立腺がん検診109万7000円、乳がん検診でレントゲンを取り入れた精度の高い検診方法の導入経費474万7000円を予算化しています。

⑦ 消防費 消防庁舎耐震補強工事設計委託料400万円

15年度に消防庁舎の耐震診断を実施したところ、耐震補強が必要との結果が出ました。そこで、耐震補強の実施設計費400万円を予算化しています。

⑧ 教育費 教育ネットワーク 1012万円4000円

この事業は、教育委員会のネットワーク化に取り組むための費用で、学校と教育委員会を結んで、学齢簿や児童・生徒の在籍管理・就学援助などの事務処理効率を向上させるために予算化しています。

⑨ 教育費 第二中学校の耐震補強工事等1億9000万円

市立第二中学校校舎の耐震補強で、昨年の東校舎に続いて、今年も西校舎の補強工事を行います。

⑩ 諸支出金 普通財産取得費6億7951万4000円

第二京阪道路整備に伴う機能回復用地として、土地開発公社から1158・91平方メートルを買い戻し、事業者に処分するために、6億7951万4000円を予算化しています。

本市では、平成10年度以降7年続けて市税収入が減少する中、16年度を初年度として、財政の健全化計画をスタートさせました。

求められるのは、市民にとって最小の費用で最大の効果を保証できるような行財政の仕組みを作ることだと考えています。

みなさんのご意見をお寄せください。

# 学 習

## 市民教養講座 身近な視点で、豊かに学ぶ

市教育委員会は、5月から古典文学(第1部・法律(第2部)・歴史自然(第3部)の3部構成で、市民教養講座を開きます。

普段は学ぶ機会のない古典や法律、そして見過ごしがちな自然を、あらためて見つめなおしてみませんか。

○期間

5月～17年3月  
第1部・第2部 各9回  
第3部 8回

○対象

市内在住・在勤の人

○定員

第1部・第2部 各60人  
第3部 100人

○受講料 各4500円

○申し込み 往復はがきに希望講座、住所、氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号を記入し、4月17日(土)消印有効)までに〒576-10052 交野市私部2-129-11 交野市教育委員「市民教養講座」係

※はがき1枚に一人分のみ記入。ただし夫婦の場合は、連名でもよい。

※同じコースの重複応募はできません。

### 法律講座日程

と き	テマ・内容
<b>A 安全と法</b>	
① 5月21日(金)	「国家の安全保障」から「人間の安全保障」へ
② 6月18日(金)	環境破壊と保全の近現代史
③ 7月16日(金)	家庭と暴力
<b>B 身体(健康)と法</b>	
④ 9月17日(金)	高齢者の法律問題
⑤ 10月15日(金)	障害者の法律問題
⑥ 11月19日(金)	身体(健康)管理の社会史
<b>C 共生と法</b>	
⑦ 1月21日(金)	外国人の権利
⑧ 2月18日(金)	少数者(マイノリティ)の権利
⑨ 3月18日(金)	家族法と男女平等

○講 師  
撰南大学国際言語文化学部  
青年の家 学びの館1・2号室

### 第1部 文学講座

○テマ  
上田秋成『雨月物語』を読む

○とき

5月27日(木) 原則毎月4木曜日(ただし、8月・12月は休講。9月は第5木曜日)午後2時～4時

○ところ

青年の家 学びの館1・2号室

※定員を超えた場合は、20日(火)午前10時から公開抽選します。

○問い合わせ 社会教育課 (☎892・7721)

### 第2部 法律講座

○テマ

安全・身体・共生の法律問題

○とき

5月21日(金) 原則毎月第3金曜日(ただし、8月・12月は休講)午前10時～正午

○ところ

青年の家2階 202研修室

○教授 松本節子さん  
○持ち物 筆記用具

※必要に応じてプリントを配布します。

○講師

大阪経済法科大学法学部教授 澤野義一さん  
龍谷大学法学部講師 田中和男さん・立石直子さん

※講師3人によるリレー方式の講義となります。

○持ち物

筆記用具

※プリントを学習日当日に渡します。

### 第3部 歴史自然講座

○テマ

「古街道を歩く～北河内周辺の地理と歴史」

○とき・ところ・内容 左表

▽各学習会の内容は、講師の都合及び目的地の状況を合わせて調整し、決定します。したがって予定が変更される場合があります。

▽詳細は、その都度文書でご案内します。

▽交通費、拝観料は各自実費負担となります。

※すべての講座では、講師の都合により日程を一部変更する場合がありますので、ご了承ください。変更の場合は、はがきか電話で連絡します。

576-0052 (住信)	交野市私部 2-129-11 交野市教育委員会 「市民教養講座係」行	何も書かないで ください
576-□□□□ (返信)	申込者住所 申込者氏名 様	①希望講座名 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④性別 ⑤年齢 ⑥電話番号



往復はがきの記入例

### 歴史自然講座日程

と き	テマ・コース	講 師
① 5月20日(木)	「守口宿と旧中西邸」 守口宿-旧中西邸-茨田堤-神田の困堤防	交野古文化同好会 中 光司さん
② 6月15日(火)	「鴻池新田会所と古堤街道」 鴻池新田会所-古堤街道-大東市立歴史民族資料館-野崎観音	
③ 7月15日(木)	「大山崎・離宮八幡宮と西国街道」 大山崎-離宮八幡宮-妙喜庵-宝積寺-天王山-関戸大明神-水無瀬神宮-桜井駅跡	
④ 9月14日(火)	「高槻・芥川宿と高山右近」 高槻城址-高槻天主教会堂跡-芥川-里塚-上宮天満宮-伊勢寺-能因塚-八丁囃	
⑤ 10月19日(火)	「東大阪・暗峠・枚岡神社」 南生駒-暗峠-枚岡神社	交野野鳥の会 平 研さん
⑥ 11月16日(火)	「羽曳野・野中寺・近つ飛鳥」 道明寺天満宮-野中寺-日本武尊白鳥陵-叡福寺-推古陵-源氏三代の墓	
⑦ 17年 1月18日(火)	「万葉と野鳥」 山の辺の道(近鉄桜井-JR柳本)	交野古文化同好会 中 光司さん
⑧ 2月 8日(火)	「交野・高野街道」 東寝屋川-打上神社-石宝殿古墳-大谷-寝屋の長者-うえん山	

# 学 習

## 第28回 青少年音楽団体 定期演奏会

少年少女合唱団、ジュニア吹奏楽団、チアリーディングクラブの3団体が、日ごろの練習をはじめとする1年間の活動の成果を披露します。また、初めての3団体合同演奏も行われます。

新年度の団員も募集していますので、一度ご覧の上、入団してください。

- と き 4月18日(日)午後1時～
- と ころ 星の里いわふね体育室
- 入 場 料 無料
- 問 い 合 わ せ 青少年育成課 (☎892・7721)

## 16年度要約筆記講習会 受講者募集

市では、要約筆記の普及と技術の向上を図ることにより聴覚障害者、とりわけ難聴者、中途失聴者に対する理解を深めるとともに、文字による情報提供を促進するため、要約筆記講習会を開きます。

- と き 5月12日～7月28
- 内 容 日毎週水曜日の午後1時～3時30分(全12回)  
ゆうゆうセンター基礎課程「要約筆記とは何か?その基礎を学ぶ」
- 対 象 市内在住・在勤・在学の人
- 参加費 無料(教材費などは実費)
- 申し込み・問い合わせ 4月12日(月)～23日(金)に福祉サービスク(☎893・6400)ファクス(☎891・6241)

## 花と緑の ボランティア育成講座日程

と き	内 容
5月12日	土作りと種まき
6月 9日	育苗技術と草花の特性
7月14日	植物保護・病虫害の駆除
8月11日	観葉植物の栽培管理
9月 8日	花壇計画
10月13日	花壇の植え付け
11月10日	球根植物の栽培管理
12月 8日	樹木の管理①
17年 1月12日	樹木の管理②
2月 9日	樹木の管理③
3月 9日	修了式とまとめ

※すべて水曜日の午後1時30分～4時に開催。日程、内容は変更する場合があります。

### 往復はがきの記入例

<input type="checkbox"/> (返信) 576-8501 交野市農とみどり課 「花とみどりのボランティア育成講座係」行	何も書かないで ください
<input type="checkbox"/> (返信) 576-□□□□ 申込者住所 申込者氏名 様	①住所 ②氏名 (ふりがな) ③年齢 ④電話番号

市街地の緑の創出をめざし、花と緑あふれるまちづくりを進めていくために、市では、花と緑のボランティア育成講座を開きます。

- 日 程・内 容 左表
- と ころ 私部公園管理棟 会議室など
- 対 象 市内在住の18歳以上の人で、講習修了後、花苗づくりや花壇管理活動を

## 花と緑の ボランティア育成講座

- 定 員 25人(多数の場合は抽選し、決定通知をします)
- 参加費 1000円(講習内容によって別途費用が必要)
- 申し込み 4月23日(金)〈消印有効〉までに、往復はがきに氏名・住所・年齢・電話番号を記入し、〒576-18501 交野市私部1-1-1 交野市農とみどり課「花と緑のボランティア育成講座係」係へ送付してください。

## 生涯学習大学 春の陶芸教室 受講生募集

- 日 程・内 容 下表
- と ころ 星の里いわふね創作研修室
- 対 象 市内在住・在勤・在学の日程参加できる人
- 定 員 15人
- 参加費 7000円(申し込み時に徴収)
- 講 師 吉向孝造さん
- 申し込み 4月16日(金)午前9時30分から直接星の里いわふね窓口
- 申し込み開始時に定員を超えるときは抽選します。
- 問い合わせ 星の里いわふね(☎893・3131)

### 陶芸教室日程

と き	内 容
5月12日(水) 9:30～12:30	開講式・講義とひねり
19日(水) 9:30～12:30	仕上げ
26日(水) 9:30～12:30	ひねり
6月 2日(水) 9:30～12:30	仕上げ
21日(月) 9:00～17:00	素焼き
23日(水) 9:00～12:30	釉薬がけと窯詰め
24日(木) 9:00～18:00	本焼き
30日(水) 10:00～12:00	窯出しと閉講式

みどり課「花と緑のボランティア育成講座」係  
お問い合わせ 農とみどり課

# 学 習

## 小・中学生のみなさん こどもエコクラブをつくらう

地球環境を守るには、みんなが環境を大切にする意識を持って環境にやさしい暮らしをしていくことが大切です。

こどもエコクラブは、環境省が小・中学生に参加を呼びかけている、誰でも参加できる環境活動のクラブです。活動期間は毎年4月から翌年3月までの1年間ですが、いつでも登録して活動がはじめられます。



○活動内容  
◇エコロジカルあくしよん  
生き物調査、町のエコチェック、リサイクル活動など、クラブの仲間とテ-

マを決めて自主的に行う  
◇エコロジカルとれーにんぐ  
年5回配布されるJEC  
ニュースで紹介されるもので、毎日の生活の中で地球や環境のことを楽しく考えるプログラムです  
※1年間活動した会員には、アースレンジャー認定証が送られます。  
○参加登録方法  
① 数人(20人程度の仲間(家族・親戚・近所の友だちなど)を集めてクラブを作る  
② 事務局(市の環境保全課)と連絡する代表サポーター(大人)を決める  
③ 入会金・会費は無料  
○申し込み・問い合わせ 環境保全課

## 歴史民俗資料展示室を開設

市は、4月21日(水)から、倉治の市立教育文化会館を「交野市歴史民俗資料展示室」として開設します。

展示するのは、市が所蔵している石器や土器などの考古資料、生活用具や農耕具などの民俗資料、絵図や古文書などの文献資料です。

これらの資料のうち、重要なものは映像デジタル化し、パソコン検索できるようになります。

- 開設日 水曜日～日曜日(祝日、年末年始は休み)
- 時 間 午前10時～午後5時(入室は午後4時30分まで)
- 問い合わせ 文化財事業団(☎893・8111)

## 文化財友の会 会員募集

交野市文化財事業団では、16年度文化財友の会の会員を募集します。歴史に興味をお持ちの方は、ぜひご入会ください。

- 内 容  
▷「文化財だより」、報告書などを配布  
▷現地説明会、指定文化財の一般公開、市民文化財講座、見学会などのご案内  
▷出版物刊行のお知らせ
- 申し込み 年会費(1,000円)を添えて、直接文化財事業団
- 問い合わせ 同事業団(☎893・8111)

## 万葉びとの食べもの

春の一日をまほろばの食事を味わいながら、ゆつくりと語らいませんか。

- と き 4月25日(日)午前9時30分～午後3時
- と ころ ゆうゆうセンター3階 調理実習室(1)
- 内 容  
◇お 話 元府立牧野高校校長 竹村和子さん  
◇実習指導 池田ちづえさん  
○定 員 先着15人  
○参加費 500円  
○持ち物 エプロン、三角巾  
○主 催 交野市女性と文化の集い  
○申し込み・問い合わせ 4月16日(金)午前9時から電話で人権政策室(☎892・0121)

## 春の山野草ウォッチング

- と き 4月25日(日)午前9時～午後3時
- と ころ くらんど園地(午前9時、私市駅前集合)・小雨決行
- 内 容 交野の里山やくらんど園地に生育する山野草を観察しながら、ゆつくり山歩きを楽しみます
- コース 私市駅前～くらんど園地～傍示の里～河内森駅
- 参加費 無料
- 持ち物 弁当・お茶・筆記用具(あれば野草図鑑・虫眼鏡)
- ※歩きやすい服装と靴で参加してください。
- 講 師 北河内自然愛好会 西畑敬一さん
- 主 催 いきものふれあいセンター
- 申し込み 当日直接集合場所
- 問い合わせ 同センター (☎893・6520)



### 交野リトルシニアが 全国選抜大会に初出場

3月5日(金)、交野リトルシニア野球チームの25人が市役所を訪れ、大阪東北ブロック代表として、第10回全国選抜大会に出場する報告をしました。

同大会は、全国から64チームが参加して、大阪ドームなどで行われます。



### 発明くふう展

3月13日(土)、星の里いわふねで交野市発明くふう展が開かれました。

表彰式では、創造性・科学性・努力のあった作品に、交野ロータリークラブ会長賞、国際ソロプチミスト大阪-交野会長賞、市長賞、市教育長賞などが贈られました。



### 尺治川の植樹

3月20日(土)、天の川を美しくする会が尺治川に山桜・レンギョウ・雪柳を植樹しました。

私市小学校の北側を流れる川筋が、いつの日か交野の桜の名所になることに期待を込め、土手の斜面に山桜の苗木10本、黄色い花を付けるレンギョウ200本、小さく白い花をたくさん咲かせる雪柳200本を植えました。



### 第7回定期演奏会

アンサンブルかたすいの第7回定期演奏会が、3月14日(日)ゆうゆうセンターで開催されました。

演奏会で、一番盛り上がったのは、エプロン姿の団員が、鍋やボール、盆、しゃもじなどの台所用品を駆使して、変奏曲を披露したときでした。

花見シーズンを前に3月14日(日)、市の北部を流れる免除川の川沿いで、市民による清掃活動がありました。

免除川は、交野山中の白旗池を源に山間を縫って源氏の滝となり、倉治、私部、郡津の集落を流れ、天野川に注いでおり、川筋には自然巡回路が整備されています。さらに、堤防にはソメイヨシノが植樹されており、開花期には絶好の花どころとして市民の憩いの場になっています。

しかし、心ない人たちによるごみの不法投棄が後を絶たず、せっかくの景観が損なわれていることから、5年前、地元有志で「よい環境・綺麗なまちづくりの会(橋本安史会長)」が結成され、自主的に清掃活動が続けられています。

今回の清掃活動には、川筋の郡津、私部西、駅前住宅、幾野各地区から計65人が参加。午前9時から作業をはじめ、川底に沈んでいた自動車の古タイヤや自転車、川原に投げ捨てられた空き缶やごみなどを約1時間にわたって回収しました。集められたごみは、2トント

## 「川は流れて……」 市民清掃活動取材して

レポーター 田中 寔まこと



ラックの荷台からあふれんばかりの量でした。

清掃を終えた参加者たちは「これで花見がもっと楽しくできるでしょう」と、さわやかな表情をしていました。

また、参加者の一人・水谷義男さん(郡津3)は「清掃活動は、その場限りでなく続けることに意義があるのです。この先、一人でも多くの市民が参加されることを期待しながら継続していきます」と話されました。

近年、環境やごみ問題は、市民の暮らしの中で大きなウエイトを占めています。それだけに、今回の取材で私自身も考えさせられるところがありました。





## 国民健康保険料 4～6月は仮算定の保険料で納入

16年度の国民健康保険料は、所得が確定するまでの4月～6月を仮算定期間とし、保険料の金額は、15年度の保険料を基礎に算定して納めていただきます。そして、所得が決定した後、年間保険料を確定し、仮算定の保険料を差し引いた保険料を7月から月額で納めていただきます。

### 国民健康保険料の決定

4月～6月	7月～17年3月
仮算定期間中	本算定期間
月額保険料は15年度年間保険料の12分の1で計算します。限度額到達の世帯は、月額49,200円（介護保険2号非該当世帯の保険料は、42,500円）となります	7月に決定した1年間の保険料（医療分+介護分）から4月～6月までの仮算定の保険料を引いた額
仮算定納入通知書で納入 (4月～6月)	本算定納入通知書で納入 (7月～17年3月分)
年間保険料	

※介護2号保険料は、40歳以上65歳未満の人が該当します。

なお、15年中の所得が14年中に比べて大幅に増減したり、15年度中に世帯の中で異動があつて、16年度の保険料が大きく増減すると見込まれる場合は、仮算定の保険料を修正することができます。  
納入通知書を受けた日から30日以内に申し出てください。

#### ●保険料は必ず期限内に納めましょう

国民健康保険制度は、加入者一人ひとりが保険料を納め、いざというときの医療費を補うという支え合いの制度です。

4月分の納期限は、4月30日（金）です。

#### ●保険料の納付は便利な「口座振替」で

日ごろ忙しい人や、ついすっかり納め忘れてしまいがちな人のために、簡単に便利な口座振替があります。ご利用ください。

#### ●納められないときには気軽に相談を

保険料を納めるのが困難なときは、納付期限の延期などが認められる場合がありますので、国民健康保険課徴収係にご相談ください。

#### ●健康保険に加入していない人はすぐ届出を

健康保険に加入していない人は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。家族の中で、健康保険に加入していない人がいたら、すぐに加入の手続きをしてください。

届け出を14日以内に行わないと、保険料の負担や医療機関での診察など、本人が困ることになります。届け出が遅れた場合は、健康保険の資格がなくなった月から（最長2年間）保険料をいただくこととなります。

○問い合わせ 国民健康保険課

## 重度身体障害者の移動を支援



市内在住で歩行が困難な重度の障害者に対して、その移動を支援するために福祉タクシーの初乗り料金相当分を助成します。



○対象者 18歳以上で、身体障害者手帳に記載されている各障害の程度が1級または2級で、常時車いすを利用している人（障害は四肢・移動・下肢・体幹・心臓・腎臓・呼吸器）  
※障害の程度は総合等級ではなく、それぞれの障害の等級です。

○申請 上記の対象者は、事前に福祉サービス課に身体障害者手帳を持参のうえ、申請してください。福祉タクシー利用券を発行します。利用券発行枚数は、月2枚とし申請月から翌年3月分までを発行します。残った利用券（15年度分）がありましたら、今年度申請時に返還してください。

○利用方法 市と契約しているタクシー会社にリフト付き（またはストレッチャー装着）福祉タクシーの利用予約をし、乗車時に利用券を渡してください。（一般のタクシーは利用できません）

○問い合わせ 福祉サービス課（☎ 893・6400 ファクス 891・6241）



## 老人医療証の交付申請

5月中に満65歳になる人で、下記のA・イのいずれかに該当する人は、老人医療（医療費の助成）制度の受給資格を取得することができますので、医療証の交付申請にお越しください。

A 市民税非課税世帯  
イ 精神保健法・結核予防法・特定疾患に該当

ただし、左記の点に留意してください

○各種健康保険（健保組合・共済組合等）の本人で、附加給付制度のある健康保険は、受給資格はありません。



○前記イに該当の人は、所得制限があります。

○申請・問い合わせ 4月23日（金）から国民健康保険課老人医療係



## 介護保険は保険料と公費で運営

介護保険の被保険者は40歳から64歳までの医療保険加入者と65歳以上のすべての人が対象となります。介護保険は保険料と公費負担で運営されています。保険料を納めることで、介護が必要となったとき安心してサービスを利用することができま

### ■65歳以上の人(第1号被保険者)

○介護保険料は、お住まいの市町村に納めます。

○第1号被保険者の資格については、満65歳の誕生日の前日、または満65歳以上で本市に転入された日が被保険者となる資格の取得日となります。

○保険料は、資格の取得日の属する月から賦課(保険料がかかります)されます。

■40歳から64歳までの医療保険に加入している人(第2号被保険者)

○医療保険の保険料と一括して納めます。保険料の計算方法や額は、加入している医療保険者によって異なりますので、詳細は加入されている医療保険組合などにお問い合わせください。

### ■保険料の納め方(第1号被保険者)

保険料の納め方は、年金からの天引き(特別徴収)、口座振替または納付書による納付(普通徴収)があります。

### ○年金からの天引き(特別徴収)

老齢・退職年金が年額18万円(月額1万5000円)以上の人は、2か月ごとの年金定期支払時に、2か月分の介護保険料が天引きされます。なお、老齢福祉年金、障害年金、遺族年金からの天引きはされません。

○口座振替、納付書による金融機関への納付(普通徴収)

老齢・退職年金が年額18万円(月額1万5000円)未満の人、または転入してきたり、65歳の誕生日を迎えるなど、年度途中で資格取得された人は、介護保険課

から納付書を郵送しますので、納付期限までに近くの金融機関に納めていただくこととなります。

また、納め忘れのないよう、口座振替の手続きをお勧めします。詳しくは、介護保険課までお問い合わせください。

### ■今年10月から新たに年金天引き(特別徴収)の対象となる人

今まで普通徴収の人で、次の①～④の要件を満たし、社会保険庁からの特別徴収対象者リストに記載されている人は、10月支給の年金から介護保険料が天引きされる予定です。天引きに該当した場合は、事前にお知らせします。

- ① 今年の4月1日現在で65歳以上の入
- ② 今年の4月1日現在で本市に住居登録されている人
- ③ 今年の4月1日現在で年金受給権者名簿の住所が本市の人
- ④ 今年の4月の年金定期支払時に、老齢・退職年金の受給実績があり、かつ受給額が年額18万円以上の人

### ■年間保険料額の決定

16年度の年間保険料決定通知書や納付書で納めている人の7月分以降の納付書については、7月中(元)に送付します。

### ■保険料は所定の期限までに納めましょう

保険料の滞納があった場合、介護サービスを使うときに支払う1割の自己負担が3割になるなど、滞納期間に心じた給付制限を受けることがあります。

○問い合わせ 介護保険課 ☎893・6400

### 第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料

16年度保険料段階区分		年間保険料
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯の人	20,490円
第2段階	世帯全員が市民税非課税の人	30,735円
第3段階	本人は市民税非課税だが、世帯に市民税課税者がいる人	40,980円
第4段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	51,225円
第5段階	本人が市民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	61,470円

### 仮算定(仮徴収)期間保険料

前年の所得が確定するまでの間、仮算定期間とし保険料の金額は15年度の保険料を基礎に決定して納めていただきます。そして、所得が決定した後、年間保険料を確定し仮算定の保険料を差し引いた額を本算定(本徴収)期間で納めていただきます。

なお、普通徴収と特別徴収の仮算定期間などは下記のとおりです。

### ○普通徴収(納付書納付及び口座振替の人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 仮算定期間 →				← 本算定期間 →							

前年の所得が確定した7月に本算定を行います。それまでの間は前年度の保険料段階を基に決定した保険料を納めていただきます。

### ○特別徴収(年金から天引きの人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 仮算定期間 →						← 本徴収期間 →					

前年の所得が確定した7月に本算定を行います。4月・6月・8月は前年度の2月分(16年2月)と同額を徴収(仮徴収)します。



## 母子家庭等の母らに児童扶養手当 障害児を監護する家庭に特別児童扶養手当

### 〔児童扶養手当〕

左記のいずれかにあてはまる、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童(政令で定める程度の障害がある場合は20歳未満)を監護している母または母に代わって児童を養育(児童と同居し、監護し、生計を同じくしていること)している人が受給できます。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が政令で定める程度の障害にある児童(身体障害者手帳1・2級程度)
- ④ 父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父から1年以上遺棄されている児童(父から認知されたのち遺棄された場合も含む)
- ⑥ 父が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が婚姻によらないで出産した児童、現在手当を受給中で、特に次のような場合はすぐに社会福祉課の窓口へ届け出てください。届け出をしないまま手当を受けると、後日返還を求められます。

▽婚姻した場合(届け出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合・同居はしてなくても相手より生計の援助を受けている場合も含む)

- ▽年金を受けられるようになった場合
- ▽児童が父親と同居するようになった場合
- ▽他市町村へ転出する場合
- ▽監護または養育しなくなった場合

### 〔特別児童扶養手当〕

20歳未満で、政令に規定する障害の状態にある児童を監護している父母(主として児童の生計を維持するいづれか1人)または父母に代わって児童を養育(児童と同居し、監護し、生計を維持する)する人が受給できます。

### 児童扶養手当

	現行	改正後
全部支給	42,000円	41,880円
一部支給	41,990円～9,910円	41,870円～9,880円

### 特別児童扶養手当

	現行	改正後
1級	51,100円	50,900円
2級	34,030円	33,900円

それぞれの手当支給には、他の公的年金給付との関連・所得制限など一定の条件があります。また、受給中の人は登録されている住所などの内容に変更があれば、受給資格に関わる場合がありますので、すみやかに届け出てください。

※14・15年度の現況届・所得状況届などが未提出の人は至急提出してください。

○4月期の定時払いは、児童扶養手当、特別児童扶養手当とも4月9日です。

○児童扶養手当・特別児童扶養手当の改正政令改正により4月から、児童扶養手当・特別児童扶養手当額が改正される予定です。

○問い合わせ 社会福祉課(☎893・6400)



## 母子寡婦福祉会 書道・手芸・編み物教室



○とき  
◇書道教室

5月1日・6月5日・7月3日・9月4日・10月2日・11月6日・12月4日・17年2月5日=いずれも土曜日の午前10時～午後3時

◇手芸・編み物教室

5月15日・6月19日・7月17日・9月25日・10月16日・11月20日・12月18日・17年2月19日=いずれも土曜日の午前10時～午後3時

○ところ ゆうゆうセンター3階 団体共用ルーム

○資格 市内在住の母子家庭・寡婦家庭の人

○定員 各20人

○受講料 4,000円(教材費は別)

○申し込み・問い合わせ 交野市母子寡婦福祉会の大森さん(☎892・1371 午後6時以降)



## 母子家庭の母等の講習会

大阪府母子寡婦福祉連合会では、母子家庭の母らの就業を支援するため、次の講習会を開き、受講者を募集します。いずれも、対象は母子家庭の母及び寡婦。

### ◇パソコン初級講座

6月19日～8月7日の毎土曜日午前10時～午後4時、全8回。谷町福祉センター。定員20人。受講料1万円。テキスト代4,000円。

### ◇ヘルパー2級通信講座

6月5日からの毎土曜日にスクーリング(施設実習は9～12月に5日間)。難波。定員30人。受講料3万円

### ◇調理師資格取得講座

(2年以上の実務経験が必要)7月中旬～10月中旬の毎水曜日から午後1時～3時30分、全11回。谷町福祉センター。定員30人。受講料5,000円。テキスト代3,000円。

### ○申し込み 往復はがきに、希望講座名、住所、氏名、年齢、職業、志望の動機、以前受講の講座名、保育の有無(保育対象は2歳から就学前)を記入し、開講1か月前までに、〒540-0012

大阪府母子寡婦福祉連合会(☎06・6762・9995)

○問い合わせ 同連合会



## ラウンドテーブル 4月は2回開きます

まちづくりラウンドテーブルは、自由に参加して、気軽にまじめな話をする場として運営されます。4月は、2つのラウンドテーブルを開きます。興味のある人はお越しください。

### 「環境活動ラウンドテーブル第2弾」

○とき 4月21日(水)午後7時

○ところ 市役所別館3階 中会議室

### 「まちづくりラウンドテーブル」

○内容 1月に、環境活動にかかわる人、関心のある人が自主的に集まって、夢を交換しました。3つのグループに分かれて話し合い、3つのテーマで3か月活動してみることになりました。その結果報告を兼ねて、第2弾を開きます。どんな報告がされるか？



○とき 4月25日(日)午後2時

○ところ ゆうゆうセンター2階 体験学習室

○内容 みんなでテーマを持ち寄って、意見を交換し、知恵を出し合う井戸端会議です。新たな仲間や場が生まれていくことを期待しています。

○問い合わせ 市民活動推進課



## 新教育長が 決まりました



松本雅文教育長

交野市議会は、3月29日(月)、教育委員会委員の永井秀忠氏(教育長)が、平成16年3月31日付けで辞職することに伴

い、後任者として、同市理事兼企画部長兼総務部長の松本雅文氏(59)を任命する人事案に同意しました。

松本委員は、3月31日に開かれた教育委員会で、教育長に選任されました。

任期は、前任者の残任期間4月1日(木)から10月13日(水)となります。

○問い合わせ 教育委員会教育総務課(☎810・0530)



## 親子でいっしょに遊ぼう!

### ●わかば保育園

○とき 毎月1回土曜日午前10時～11時30分

○ところ わかば保育園

○内容 左表

○対象・定員

▽1歳児クラス(12組)

14年4月2日～15年4月1日生まれの幼児とその親

▽2歳児クラス(12組)

13年4月2日～14年4月1日生まれの幼児とその親

○その親

※交野小学校区、長宝寺小学校区、郡津小学校区に住居のある人。

○参加費 年2000円(おやつ代と諸経費を含む)

○申し込み

4月17日(土)午前10時～11時、同保育園

※応募者多数の場合は、4月17日(土)午後1時から公開抽選し、結果は同日午後3時まで職員室前で発表します。

※当選した人は同日午後3時までに職員室で年間計画表を受け取ってください。

○問い合わせ

4月16日(金)までに同保育園(☎891・1824)

### ●倉治保育園(たんぼ組)

○とき 毎月1回木曜日午前10時～11時30分(別に、6月・7月・10月・11月・12月・2月に園庭を開放)

○ところ 倉治保育園

○内容 左表。在宅の2歳児と保護者が遊びを通して保育園との交流を図る

※その他、子育て・健康相談もあります。

○対象・定員 2歳児(4月1日現在)とその親25組

○参加料 無料

※おやつ代1200円が必要

○申し込み

4月22日(木)午前10時～正午にはがき(表に住所、親と子の氏名を記入)を持って同保育園

※応募者多数の場合

は、4月23日(金)午前11時から抽選。結果は、はがきでお知らせします。

○問い合わせ

4月21日(水)までに同保育園(☎891・1116)

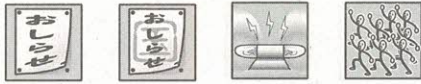


### 年間行事

月	内容
5	入会式、いちご狩り
6	どろんこ遊び
7	プール遊び、おりがみ
9	いもほり
10	運動会
11	散歩
12	もちつき
17年1	小麦粉粘土で遊ぼう
2	ごっこ遊び
3	お別れクッキング

### 年間行事

月	内容
5	入会式、外遊び
6	どろんこ遊び
7	七夕かざり作り
8	プール開放
9	運動遊び
10	運動会
11	小麦粉粘土遊び
12	クリスマス会
17年1	お店屋さんごっこ
2	ゲーム遊び
3	クッキング



## 春の地域安全運動

～みんなで力をあわせて安全・安心なまちづくり～

4月21日(水)から30日(金)まで、春の地域安全運動が実施されます。

この運動は、地域住民が一体となって地域の安全を守っていくこととするものです。

15年中に市内で発生した犯罪件数は、空き巣狙いや忍び込みなどの侵入盗が148件、自転車・自動車盗、車上狙い、ひったくりなどの非侵入盗が1067件で、刑法犯全体では年対比で73件増加しています。また、子どもたちが犯罪の被害者になるケースが増えています。犯罪に巻き込まれないよう、次のことに注意しましょう。

○自転車の前かごには、貴重品を入れず、入れるときはカバーなどをかかせ、ひったくりに遭わないようにしましょう。

○侵入盗を防止するためには、ワンドア・ツーロック、錠前は1つより2つ。多いほど効果的です。

○子どもには、地域社会の人々の暖かい見守りの目と気配りが大切です。

○オレオレ詐欺などの不審な電話に対しては、相手から肉親の名前を言わせて、名乗らせる。身内などに相談し、事実を確認しましょう。

○車上狙いについては、近くに行くときでも必ずロックし、荷物を持って行き、駐車場内でも防犯対策を講じ、車内には金品を積まないようにしましょう。

○問い合わせ 枚方警察署(☎845・1234)、市防災安全課



## 春の山火事予防運動

市消防本部では、山火事が多発する時期を迎え、貴重な山林資源を守るため、4月18日(日)から5月5日(祝)まで山林パトロールを実施します。

山火事の原因は、人のうっかりしたミスによるものが大半です。また、この時期は空気が乾燥し、強風が吹く日が多いことから、一度発生すると大火になりかねません。

そこで消防本部では、運動期間中の日曜、祝日を重点に山林パトロールを行い、ハイカーなどの火気使用、たばこの投げ捨てなどによる山火事の予防に努めます。合わせて、市街地の駅前などで広報活動を行います。

スローガンは「未来へと ひきつぐ森です 火の用心」です。

○問い合わせ 市消防本部予防課(☎892・0119)

## 事業主のみなさんへ

16年度労働保険の年度更新手続きは5月20日(木)までに済ませてください。

労働(労災・雇用)保険料の申告・納付についての問い合わせ・相談は、北大阪労働基準監督署が、下記までご連絡ください。

- 申告書の記入方法
  - ▷大阪労働局労働保険適用課(☎06・4790・6340)
  - ▷労働保険事務組合(☎06・4790・6350)
- 労働保険料の納付の相談
  - ▷大阪労働局労働保険徴収課(☎06・4790・6330)
  - ▷労働保険事務組合室(☎06・4790・6350)
- 問い合わせ 北大阪労働基準監督署(☎845・1141)

## 緑の募金

4月から緑の募金が始まっています。環境問題に関心が高まる中で、二酸化炭素の上昇が地球温暖化の原因とされています。一方で都市の緑や周辺の山の緑が二酸化炭素を吸収することも分かっています。

そこで、緑を増やすための募金が行われます。街頭や学校、自治会などで募金を呼びかける人の姿を見かけたらご協力をお願いします。

今年のテーマは「緑の募金でCO2ダイエット」です。

- とき 4月1日(木)～5月31日(月)
- ところ 学校・街頭・市町村や府などの公共機関募金への協力企業など
- 問い合わせ 農とみどり課

## 保険内容を確かめてから加入～消費者相談～

問い合わせ  
商工観光課  
消費者相談コーナー  
(あいあいセンター内)  
☎891・5003

険が販売されています。いろいろな保険があるのは選択肢がひろがり、歓迎すべきことですが、加入した後になって「思っていたものと内容が違う」という苦情も寄せられています。

**Q** 手術を受け、以前から加入している医療保険の給付金を請求しましたが、支払を拒否されました。加入時の告知書質問内容にあてはまる申告事項はなかったのに、納得いきません。

**A** 保険業者の説明によると、保険加入以前に発症の経緯がある病気のため、給付金の支払対象から外れるとのことでした。告知書の申告内容には該当しませんが、約款(契約条項)の給付金支払拒否対象として記載があるものでした。

**助言** 通信販売で申し込みできるものや医師の審査なしで加入できるものなど様々な医療保

険が販売されています。いろいろな保険があるのは選択肢がひろがり、歓迎すべきことですが、加入した後になって「思っていたものと内容が違う」という苦情も寄せられています。

契約時には保障額や保険料のみ重視しがちですが、いざという時に役に立たない保険では困ります。約款は、細かい字で難しい用語が使われており、なじみにくいものですがやはり契約までに目を通す必要があるでしょう。わからないことはそのままにせず、業者に説明を求め、理解した上で契約しましょう。これは医療保険に限らず、他の生命保険、損害保険にも共通することです。



## 5月の日程

とき	受付時間	予防接種名
14日(金)	13:30 ~ 14:45	日本脳炎 (下記参照)
19日(水)		
21日(金)		
26日(水)		
20日(木)	13:30 ~ 14:45	3種・2種混合

## 3種・2種混合

3種混合は、破傷風・ジフテリア・百日せき、2種混合は破傷風・ジフテリアの予防接種です。既に、百日せきにかかった乳幼児は、2種混合を受けてください。

### 3種・2種混合予防接種の対象と接種方法

	対象	望ましい年齢・時期	接種方法
3種混合 (黄色の予診票)	I期初回	生後3か月～7歳5か月	生後6か月～12か月 3～8週間隔で3回接種
	I期追加	～7歳5か月	I期3回接種終了後 1年～1年6か月の間 1回接種
2種混合 (青色の予診票)	I期初回	生後3か月～7歳5か月	生後6か月～12か月 4～6週間隔で2回接種
	I期追加	～7歳5か月	I期2回接種終了後 1年～1年6か月の間 1回接種

※乳幼児の3種・2種混合の予防接種は、毎月1回ゆうゆうセンターで集団接種を行っていますが、医療機関(「わが家の健康管理」参照)でも、無料で接種を受けられます。直接医療機関に予約し、母子健康手帳を持参してください。

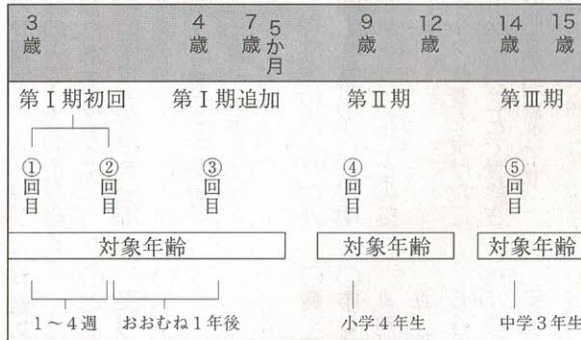
## 日本脳炎

日本脳炎の予防接種は、原則としてゆうゆうセンターでの集団接種となります。初めて接種する年に1～4週間の間隔で2回(I期初回)、約1年後1回(I期追加)の計3回接種することにより基礎免疫が完了します。

### 日本脳炎予防接種の日程と対象者

5月14日(金)	3歳児 I期初回①回目(A地区)
19日(水)	3歳児 I期初回①回目(B地区)
21日(金)	3歳児 I期初回②回目(A地区)
26日(水)	3歳児 I期初回②回目(B地区)
6月10日(木)	設定なし(A地区)
16日(水)	設定なし(B地区)
21日(月)	設定なし(A地区)
29日(火)	設定なし(B地区)
7月2日(金)	設定なし(A地区)
7日(水)	設定なし(B地区)
9日(金)	設定なし(A地区)
13日(火)	設定なし(B地区)
15日(木)	設定なし(地区設定なし)
23日(金)	設定なし(地区設定なし)
26日(月)	設定なし(地区設定なし)
8月2日(月)	設定なし(地区設定なし)
5日(木)	設定なし(地区設定なし)

### 日本脳炎予防接種の受け方



### 地区

A地区	青山、幾野、私市、私部南、郡津、神宮寺、寺、東倉治、星田、星田北、傍示、向井田、森北、森南
B地区	天野が原町、梅が枝、私市山手、私部、私部西、倉治、南星台、藤が尾、松塚、星田山手、星田西、妙見坂、妙見東

※地区別で対象日を設定しています。体調や都合による日程変更はかまいませんが、なるべくご協力をお願いします。



## 5月の予防接種

5月は、日本脳炎・3種混合・2種混合の予防接種を行います。

○とき 下表

○ところ ゆうゆうセンター

○費用 無料

○持ち物 母子健康手帳

○その他

▽体温は当日、会場と測ってください。

▽個人通知は出しませんので、直接会場へお越しください。

▽保護者同伴でお越しください。

▽予防接種の説明書と予診票は会場に備え

ます。

あります。「予防接種手帳」をお持ちの人は、活用してください。

※母子健康手帳を忘れた人は受けられませ

んのので注意ください。

●ひきつけ(けいれん)を一度でも起こした

ことのある人は

日本脳炎Ⅱ事前に健康増進課に相談して

ください

3種・2種混合Ⅱ個別に接種をうけてく

ださい

○問い合わせ 健康増進課(☎893364

05)



## 肝炎ウイルス検査

すでに昨年8月から、総合健診と女性のため・男性のための健診で基本実施している肝炎ウイルス検査は、4月から個別健診(医療機関)で、年齢節目外の対象者として取り組むことになりました。

肝炎を起こす原因はいろいろありますが、ほとんどが肝炎ウイルスの感染のものといわれています。肝炎ウイルスは、肝硬変や肝がんになるスピードを速めてしまいます。日常生活では、C・B型の肝炎ウイルスに感染することは、ほとんどないことがわかっています。次の対象に当てはまる人は、一度検査を受けて健康管理に役立ててください。

○内容 B型・C型肝炎ウイルス検査(B型・C型セット)

○対象者 市内在住の40歳以上の基本健診受診の人で、次のいずれかにあてはまる希望者に肝炎検査項目(血液検査)を追加して実施します。

- ①年度内に節目になる人
- 40歳(39年4月1日)～40年3月31日)

- 45歳(34年4月1日)～35年3月31日)
- 50歳(29年4月1日)～30年3月31日)
- 55歳(24年4月1日)～25年3月31日)
- 60歳(19年4月1日)～20年3月31日)
- 65歳(14年4月1日)～15年3月31日)
- 70歳(9年4月1日)～10年3月31日)

- 年齢節目外
- ②過去に肝機能異常を指摘された人
- ③手術や出産時などに多量に出血し、輸血を受けた人で、その後定期的に肝機能検査を受けたことのない人
- ※すでにC型肝炎の検査を受けたことのある人、肝臓の病気で治療中の人は、対象外となります。

- ※肝炎検査のみは、実施していません。
- 料金 自己負担1,000円(B型・C型肝炎ウイルス検査)
- ※ただし、70歳以上の人、非課税世帯、生活保護世帯は無料です。
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



## 骨粗鬆症の検診 対象年齢が広がりました

今まで検診の対象年齢が30歳以上となっていたが、16年度より18歳以上になり、多くの市民に受けていただけるようになりました。



これは、人間の骨量は30歳前後で最大となることから、若いうちにしっかりと骨を作り、年をとってからの骨折を予防していただくためです。

自分の骨量を知って骨量アップをめざしましょう。骨を丈夫にするポイントをアドバイスします。

- とき 5月12日(水)・20日(木) 午前9時30分～10時30分
- ところ ゆうゆうセンター
- 対象 市内在住の18歳以上の人
- 定員 各20人
- 費用 1,000円
- ※70歳以上・市民税非課税世帯・生活保護世帯は無料です。
- 申し込み・問い合わせ 4月19日(月) 午前9時から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)



## 総合健診

ゆうゆうセンター

### 40歳以上の人の健診II予約制

- とき 6月2日(水)・17日(木)
- 内容 基本健診は必須。オプションでがん検診等選べます

#### ▽基本健診

問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・血液検査・心電図検査・結核検診

#### ▽がん検診

肺がん・大腸がん・胃がん・乳がん・子宮がん

※乳がん・子宮がんは、30歳以上の女性が対象です。

#### ▽肝炎ウイルス検査

基本健診受診の人で、次の①から③のいずれかにあてはまる人で、希望する人に血液検査項目を追加して実施します。

- ①4月から翌年3月までに、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人
- ②過去に肝機能異常を指摘された人
- ③手術や出産時に多量に出血し、定期的に肝機能検査を受けたことのない人

※既に肝炎ウイルス検査を受けたことのある人、肝機能のごとで受診されている人は検査の対象外です。

#### ▽骨粗鬆症検診

○費用

▽基本健診……………6000円

▽がん検診(肺)……………1000円

◇(大腸)……………3000円

○(胃)……………5000円

◇(乳)……………1000円

◇(子宮)……………4000円

▽肝炎ウイルス検査……………10000円

▽骨粗鬆症検診……………10000円

○定員 70人

※検診の受け付けは先着順で行っていますが、検診の内容によっては、1回で実施できる人数に限りがあります。そのため、申し込みをしても受けられない場合もありますので、ご了承ください。

○健診結果は、約3週間後医師から説明があります。

**16歳以上39歳の人の健診** II予約不要

- とき 6月2日(水)・17日(木) 受付II午前9時30分～11時
- 内容 問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・結核検診・血液検査(貧血検査のみ)

○費用 男女とも2000円

○申し込み・問い合わせ 4月20日(火) 午前9時から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)

※70歳以上の人、生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料です。

……………ご注意ください……………

総合健診は年1回(4月から翌年3月まで)しか受診できません。また、医療機関で市民健診を受診された人も同じです。





## 離乳食講習会

ピヨピヨ

離乳食は、赤ちゃんがミルクからいろいろな食べ物を食べることができるようになるための準備・練習期間の食事のことです。

いつから、なにから、どんなものを…など離乳食の準備から初期のことについて30分程度でお話します。

○とき 5月11日(火)

1回目 午後2時30分～3時

2回目 午後3時～3時30分

※どちらかを受講してください。時間が若干ずれることがあります。

○ところ ゆうゆうセンター2階 プレイルーム

○対象 2～6か月(15年11月～16年3月生まれ)の赤ちゃんをもつお母さん・お父さん

○持ち物 母子健康手帳、筆記用具

○申し込み 直接会場

## パクパク

赤ちゃんのための離乳食のメニューを考え、その都度料理するのは大変などと思いませんか。離乳食も家族の食事の一部です。

講習会では、手軽で簡単にできるメニューを実習します。

赤ちゃんの託児を希望される人は申し出てください。

○とき 5月21日(金)午後1時～3時30分

○ところ ゆうゆうセンター3階 運動療法室

○対象 6～15か月(15年2月～11月生まれ)の赤ちゃんをもつお母さん・お父さん

○定員 先着20人

○持ち物 エプロン・三角巾・ふきん2～3枚・母子健康手帳・筆記用具託児を希望される人は、バスタオルその他必要なものをお持ちください。

○申し込み・問い合わせ 4月27日(火)から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)



## 健康な体は食事から

### 「男性のためのいきいき健康・食生活講座」

いよいよ時に、自分で食事作りができます。料理に自信のない男性でも、手軽に作れるメニューを実習します。料理経験のない人、一人暮らしや定年後自宅にいる人など、多くの男性の参加をお待ちしています。

この講座を通して、健康を維持するための食事のポイントも学びましょう。

○とき・内容 下表

○ところ ゆうゆうセンター3階 やすらぎの間

○定員 20人

○参加費 1000円

○申し込み・問い合わせ 4月15日(木)午前9

時から健康増進課(☎893・6405)  
※申し込みされた人には、後日案内を送ります。  
男性のためのいきいき健康・食生活講座  
(3回コース)

とき	内容
5月13日(木) 10:00～12:00	栄養のお話 「健康な体を保つ食生活術」
5月20日(木) 10:00～13:00	調理実習1 「一食分を作ってみましょう」
5月27日(木) 10:00～13:00	調理実習2 「手軽なメニューで昼食を」



## 女性のための健診

○とき 6月24日(木)

○ところ ゆうゆうセンター

○対象 40歳以上の女性(予約制)

○内容

基本健診は必須。オプションでがん検診等選べます

▽基本健診

問診・身体計測・聴打診・血圧測定・検尿・血液検査・心電図検査・結核検診

▽がん検診

大腸がん・肺がん・胃がん・乳がん・子宮がん

▽費用

※乳がん・子宮がんは30歳以上の女性が対象です。  
▽肝炎ウイルス検査(血液検査)  
次の①から③のいずれかにあてはまる人で、希望する人に血液検査項目を追加して実施します。

①4月から17年3月までに、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人

②過去に肝機能異常を指摘された人

③手術や出産時に多量出血し、定期的に肝機能検査を受けたことのない人

※既に肝炎ウイルス検査を受けたことのある人、肝機能のことで受診されている人は検査の対象外です。

▽骨粗鬆症検診

○費用

基本健診……………6000円

がん検診(大腸)……………3000円

肺……………1000円

胃……………5000円

乳……………1000円

子宮……………4000円

肝炎ウイルス検査……………10000円

骨粗鬆症検診……………10000円

○定員 70人

※健診の申し込み受付は先着順で行っていますが、検診の内容によっては、1回で実施できる人数に限りがあります。そのため、申し込みの全員が検診を受けることができない場合がありますが、ご了承ください。

○健診結果は約3週間後に郵送します

○申し込み・問い合わせ 4月20日(火)から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)

※70歳以上の人、市民税非課税世帯、生活保護世帯は無料です。

………ご注意ください………

総合健診は年1回(4月から翌年3月まで)しか受診できません。すでに医療機関で総合健診を受診された人も同じです。





## 神経芽細胞腫検査事業の中止

大阪府では、4か月児健診での神経芽細胞腫検査用物品の配布を2月13日をもって中止しました。

今後については、有効性を高めるため、1歳6か月児健診での検査を検討しています。

○問い合わせ 同保健所地域保健課(☎878・1021)

- 歌や手あそびを中心の親子遊びの教室です。
- とき 5月14日(金)
- ① 4〜11か月
- 午前9時30分〜10時30分
- ② 1〜1歳6か月
- 午前10時30分〜11時30分
- ※早めに来て遊びながら待つ場所もあります。
- ところ ゆうゆうセンター
- 定員 ①25組 ②20組
- ※多数の場合は抽選。初めての人を優先。
- 申し込み 往復はがきに子どもの氏名・生年月日・電話番号、参加回数(返信面に子どもの住所・氏名を記入し、4月23日(金)必着で、〒576-0034 交野市天野が原町5-5-1 ゆうゆうセンター内健康増進課
- 問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



## 育児教室 「ぼっぼちゃん広場」



「おなかぺつぺつあやつしっすん」  
「簡単らくらく、春のおやつ」

幼児のおやつは、3回の食事で不足する栄養を補っていく大切なものです。子どもの楽しみは「こころ」の栄養でもあります。簡単にできるおやつを作ってみませんか。お子さんは別室で託児します。

○とき 4月23日(金)午前10時〜11時45分

○ところ ゆうゆうセンター3階 運動療教室

○対象・定員 2歳児(13年5月〜14年4月生まれ)のお子さんを持つ保護者20人

○持ち物 エプロン・三角巾・筆記用具



託児を希望される人はそれに必要なもの

○申し込み 4月15日(木)午前9時から電話か、直接健康増進課(☎893・6405)

## 耳より健康コラム①

このコーナーでは、健康に関する最新情報を医師や専門家にお聞きして紹介します。

### 第1回：「これで解消！ひざの痛み」

ひざの痛みを感じている人は少なくありません。きちんとした予防や治療方法を知り、快適に生活できるようにしましょう。

関節の痛みは歩き始めや立った時、正座をしている時やしゃがむ時におこりやすく、その原因として①外傷(打撲や骨折など)、②加齢に伴う関節の変形、③関節の化膿、④腫瘍、ガンの転移、⑤関節リウマチ、痛風、血友病、などが考えられます。



膝関節の老化によっておこる「変形性膝関節症」は、明らかな原因と思われる病気がないかどうかを確認することが大切です。膝関節の老化を早め

る原因として、肥満、O脚、X脚、和式トイレの使用、正座、重たい物を持つことなどが考えられます。また、若いころに膝関節の大きい怪我をしたことが原因となることもあります。早い場合は40・50歳代から起こります。

医師の診察を受ける際には、①いつからどのように痛み出したのか？②以前に受けていた治療はどんなものか？などを伝えてください。

診断の手順は、まず、腫れや熱をもっていないか、変形や痛みの部位について調べます。次にレントゲンで関節の骨と骨の間が狭くなっていないか、骨が変形していないかなどをチェックします。

治療方法には、大きく分けて「手術」と、薬やりハビリなどを使って行う「保存的治療」の2つがあります。保存的治療は、薬物(内服、外用剤、ヒアルロン酸ナトリウムの関節内注射、ステロイドホルモン注射など)、リハビリ(太ももの筋力強化、温めるなど)、装具の利用などがあります。手術には関節を人工のもの置き換える「人工関節置換術」などがあります。

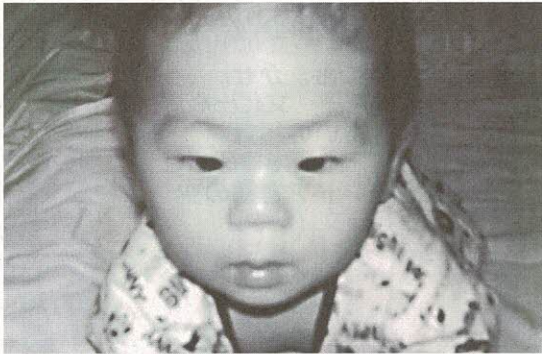
どんな病気においても、その予防が大変重要ですが、変形性膝関節症についても①肥満を防ぐ、②正座はできるだけ避ける、③太ももの筋力強化、④サポーターなどでの保温、⑤適切な運動などが有効です。

担当は佐藤病院整形外科部長 荒木雅人医師  
○問い合わせ 健康増進課(☎893・6405)



なかじま **中 結花**です 平成11年 3月 1日生  
 けんた **健太**です 平成12年 12月 30日生  
 「お正月、着物姿でハイ・ポーズ！」  
 私市(父 貴博 母 香織)

## ♪ こんにちほ月



はたけやま **山 虎哲**です 平成14年 10月 11日生  
 こてつ 「日に日に悪ガキに育ってます。」  
 倉治(父 哲也 母 美遊樹)



## 乳幼児の健診と相談

### 4 か月児健診

乳幼児期の発育状態をみるのに大切な時期です。お子さんの健康状態だけでなく日ごろ、気になることなど気軽にご相談ください。

- と き 5月11日(火)午後1時～2時受付
- ところ ゆうゆうセンター2階
- 対 象 15年12月11日～16年1月10日生まれの幼児

### 1歳6か月児健診

お子さんの健康状態をチェックし、これからの成長を考えて早めに対応しましょう。生活習慣(しつけ)や食事、日ごろの心配ごとなどを気軽にご相談ください。

- と き 5月18日(火)午後1時～2時受付
- ところ ゆうゆうセンター2階
- 対 象 14年10月生まれ幼児

### 3歳6か月児健診

心やからだが目覚しく発達するときです。また、視力・聴力のチェックも大切な時期です。

- と き 5月12日(水)午後1時～2時受付
- ところ ゆうゆうセンター2階
- 対 象 12年10月生まれ幼児

### 育 児 相 談

乳幼児についての心配ごとに保健師・栄養士などが答えます。保育士もいますので、お母さん・お父さんも一緒に遊びましょう。

- と き ①4月28日(水)②5月11日(火)  
午前9時30分～10時30分
- ところ ゆうゆうセンター
- 内 容 育児相談・栄養(離乳食)相談・歯科相談など
- 対 象 ①1歳以降 ②0歳～1歳
- 持ち物 母子健康手帳、ふだん使っている子どもの歯ブラシ(歯みがき指導希望者のみ)

### ◆その他の事業◆

- 犬の引き取り  
 ▼毎週火・木曜日午前9時～正午・午後1時～5時30分
- ▽手数料 1匹1400円。要印鑑
- ※大型犬は事前に相談してください。
- 飲料水(井戸水)の検査  
 ▼毎週月・火・水曜日午前9時～正午
- 検便(腸内細菌・寄生虫)

- 結核・特定疾患(難病)などの相談もしています。
- 内 容 ところの病(精神疾患・アルコール依存症・老人性痴呆症など)についての相談
- と き 5月11日(火)・18日(火)・25日(火)  
 受付11時前10時30分
- こころの健康相談(電話予約制) (ゆうゆうセンター)
- と き 毎月2回
- 内 容 ところの病(精神疾患・アルコール依存症・老人性痴呆症など)についての相談

- ※一部有料。結果は1週間後の火曜日に発行します。
- 骨髄ドナー登録(電話登録制)
- と き 5月11日(火)・18日(火)・25日(火)  
 受付11時前10時30分
- こころの健康相談(電話予約制) (ゆうゆうセンター)
- と き 5月11日(火)・18日(火)・25日(火)  
 受付11時前9時30分～10時30分
- 内 容 HIV抗体血液検査・梅毒血清血液検査・クラミジア抗体血液検査
- と き 5月11日(火)・18日(火)・25日(火)  
 受付11時前9時30分～10時30分
- 内 容 心電図・血液(肝機能等)・聴力・胸部エックス線撮影・血圧・検尿・肝炎検査など
- ※各検査は有料。結果報告書は2週間後に発行します。
- と き 5月11日(火)・25日(火)  
 受付11時前9時30分～10時30分
- 内 容 循環器検診(電話予約制)



府民健康プラザ  
 問い合わせ 四条府民健康プラザ  
 0878-1021



# ハイキング

## 交野市民ハイク 北神戸の秘境

4月18日(日)午前6時40分、交野市駅改札口前集合。JR福知山駅一バス播多駐在所前下車一屏風谷(大文字草の群生地)。約8\*。成人向き。定員は20人。交通費2,500円。参加費300円。申し込み・問い合わせは電話で岩本さん(☎892・0167)

## 京阪山科から大文字山へ

4月24日(土)午前8時30分、交野市駅出発。雨天中止。京阪三条駅一山科駅一毘沙門堂一大文字山一火床一哲学の

道一南禅寺一蹴上。一般向き。11\*。交通費1,200円。参加費200円。主催は交野ハイキング同好会。問い合わせは鶴園さん(☎891・6002)



善意銀行

交野市社会福祉協議会の善意銀行に、次のみなさんから預託していただきました。  
◇松塚の岡本功さんから2万円  
◇関西電力(株)枚方営業所から4万2,000円

## 大阪電気通信大学公開講座

### ○「バロック音楽の生い立ち」○

- とき 5月15日～7月10日の土曜日午後1時～3時30分(計7回)
- ところ 大阪電気通信大学寝屋川キャンパス 図書館小ホール
- 内容 リコーダー奏者、ヴァイオリン奏者らの講義
- 定員 先着60人
- 受講料 無料
- 申し込み 往復はがきに住所、氏名、電話番号を記入し、5月10日(月)〈消印有効〉までに〒572-8530 寝屋川市初町18-8 大阪電気通信大学 公開講座係
- 問い合わせ 同係(☎824・1131)

## お詫びと訂正

3月25日号の13ページに掲載しました、「リサイクル情報交差点」の「ゆずってください」④自転車の祇園紀一さんの電話番号に誤りがありました。正しくは、「☎893・6538」です。深くお詫びして訂正いたします。  
○問い合わせ 環境部リサイクルセンター(☎893・8651)

## バスツアー ○歴史をたどる○

橿原市内の重要伝統的建物群保存地区を訪ね、人々が住み続ける生きた文化財ともいえる町をフィールドワークします。

- とき 5月12日(水)午前8時30分(いさいきランド交野北側臨時駐車場)
- 目的地 橿原市大久保町、今井町
- 定員 先着45人
- 参加費 1,000円(現地に食事処がありますが、昼食代は各自負担。弁当持参も可)
- 主催 交野市人権啓発推進協議会
- 申し込み 4月19日(月)午前10時から人権政策室内 人権啓発推進協議会(☎892・0121)
- 問い合わせ 人権政策室

## ○いわふね作業所非常勤指導員○

- 資格 市内在住で40歳までの健康・明朗な人
- 定員 非常勤指導員若干名
- 勤務地 いわふね作業所(私市2-14-14)
- 勤務内容 障害者の作業及び生活訓練の指導、援助
- 勤務時間 午前9時～午後4時、週3日勤務、休日は土曜、日曜日、祝日、年末年始、春・夏期休暇、その他の詳細は面談で説明
- 申し込み 4月20日(火)までにいわふね作業所(〒576-0033 交野市私市2-14-14)か、松下美智代さん(〒576-0022 交野市藤が尾1-4-3-104)に履歴書を郵送
- 問い合わせ 同作業所(☎893・8604)か、松下さん(☎892・9258)

## 川柳

### 句題「鍋」

残業を妻の自慢の鍋が待つ  
鍋奉行張り切りすぎて食べ遅れ  
鍋も蕎麦もお節も要らぬ寝正月  
鍋囲む私の横が空いている  
忘年会鍋も楽器に早変わり  
手酌する夫とゆるり温い鍋  
鍋一つ家訓と残る親心  
手鍋下げ贅沢もせずやと今

句題「好き・長」

ひたむきに歳を重ねる人が好き  
決めました娘の振袖は梅の柄  
パパとママどっちが好きって聞かないで  
長らえる程に心の壁が増え  
一寸だけと言って五時間お邪魔する  
好きな道呆けが逃げますあちらから

交野市川柳会

松塚 横田寿美子  
星田山手 喜田香代子  
私部南 桑原 宏子  
私部 富田 千代  
郡津 中野 澄子  
星田山手 長谷川玉枝  
私部 原田 和子  
星田山手 藤本 克子

天野が原町 余田 綾子  
辰巳 幸子  
八田 朋子  
吉田まつえ  
山崎 収子  
鯉田喜美子

## 短歌

### 一般

春近し五十鈴の川の水の流れよ木もれ陽うけて玉砂利を踏む  
自治会の結成なりて四十年祝ふが如く花満ちにけり

倉治 奥野 茂野  
私市山手 磯ノ上 明

## 俳句

### 交野俳句会

春を呼ぶ産声高く男の子生る  
穂の芽をつみしは昔和紙の里  
笹鳴や固く閉ざせる躰口  
針供養母に大きな坐り肝脈  
阪神の地震より九年今朝の雪  
越前の雪の明け暮れ和紙人形  
大根漬しなひ具合をたしかめて  
月冴ゆる夜のしじまの靴の音

倉治 野村八千代  
私部 中村 俊子  
倉治 斎藤 安野  
倉治 坂本 登美  
向井田 三木 君枝  
倉治 奥角 幸子  
私市 井上千代野  
私市 山下すゑ子  
倉治 佐田 利雄



**交野市ケアマネジャー協会**

毎月1回開催。今回は、4月23日(金)午後6時30分～8時30分、ゆうゆうセンター。高齢者介護及びケアマネジメントに関する学習会と情報交換。対象は介護・高齢者福祉に関心のある人。年会費2,400円。申し込みは当日直接会場。問い合わせはきんもくせいケアハウスの池永さん(☎895・2468)



**男のグルメ同好会 14期生**

毎月第3土曜日(8回コース、8月は除く)、1回目は5月15日(土)午後2時～、ゆうゆうセンター調理実習室。定員は20人程度。会費2万円(8回分、エプロン代を含む)。指導は料理研究家の谷河洋子さん。申し込み・問い合わせは谷河さん(☎893・1339)

**きもの教室(末広会)**

毎月第1・2・3火曜日午前10時～正午、駅前住宅自治会集会所。自分で簡単にできる着付けの習得。対象・定員は18歳以上の女性10人。会費(1回)500円。指導は着付け講師の瀬川百合子さん。申し込み・問い合わせは電話で津

田さん(☎892・6581)か、福田さん(☎892・8806)

**交野大正琴の会**

毎月第1・3火曜日午前9時30分～10時30分、第2・4水曜日午前11時～正午、青年の家あいあいセンター。対象は大正琴に興味がある初心者から経験者。定員各10人。月会費3,000円。指導は小澤喜久枝さん。申し込み・問い合わせは小澤さん(☎894・0667)

**ピーターぱんクラブ**

毎月第1金曜日午前9時～正午、ゆうゆうセンター(予定)。初心者向けのパンや菓子作り。入会金1,000円。会費は1回2,000円。指導は山田和子さん・横山千代子さん・大津末子さん。申し込み・問い合わせは山田さん(☎090・8999・5973)

**リコーダー楽団**

毎週木曜日午後2時～3時、青年の家。リコーダーを初歩から練習。対象・定員は初級・中級者10人。入会金2,000円。月会費2,000円。指導はリコーダー研究家の山本優子さん。申し込みは5月13日(木)午後2時～、直接会場。問い合わせは関本さん(☎892・1933)

**交野社交ダンス同好会**

毎週土曜日午後1時～4時30分、ゆうゆうセンターほか。対象は市内在住・在勤者。定員10人。入会金2,500円。月会費3,500円(初級2,500円)。講師はダンスインストラクターの江頭清子さん。申し込み・問い合わせは直接会場か、岩田さん(☎891・7401)



**総合ヨガ**

毎週水・金曜日午前10時～11時30分、青年の家。一般若名名の追加募集。入会金1,000円。月会費3,000円。指導は国際総合ヨガ日本協会員の桜井隆子さん・襖田友子さん。申し込み・問い合わせは当日直接会場または、襖田さん(☎892・1769)か、桜井さん(☎892・6831)

**直心影流薙刀術**

毎月第2・3・4木曜日午後1時30分～4時、星田会館。定員10人(年齢・男女不問)。月会費3,000円。指導は古川和子さん。申し込み・問い合わせは廣田さん(☎891・2897)

**○植物園観察会○**

- とき 4月17日(土)午後1時30分～2時30分。雨天中止
- ところ 大阪市立大学理学部附属植物園
- 内容 園内に植えられている約80種、320本の桜を、教員の解説つきで楽しむ
- 受講料 無料。ただし入園料(350円)が必要です
- 申し込み 当日直接会場
- 問い合わせ 同植物園(☎891・2059)

**○家庭用品修理会○**

切れなくなった包丁、はさみ、靴、傘など日用品の修繕・修理をします。

- とき 偶数月の第2火曜日～木曜日(下表)の午前10時～午後3時

4月13日～15日	10月12日～14日
6月15日～17日	12月14日～16日
8月17日～19日	17年2月15日～17日

- ところ 市役所別館前
- 主催 交野市消費生活問題研究会
- 問い合わせ 同研究会(☎892・8568)

**○K・Lネットワーク婦人学級○**

市内在住・在勤の女性が「花いっぱい美しい町づくり」や「透明ごみ袋の普及」「リサイクル青空フリーマーケット」などを行っています。6月からは婦人学級を開きます。

- 定員 各教室20人
- 受講料 年1万円
- 申し込み・問い合わせ 4月30日までに、木内さん(☎891・4025)か、蔦田さん(☎891・4188)

**KLネットワーク婦人学級日程**

教室	とき	ところ	講師
茶道(煎茶)	第2・3木曜日 9:30～12:00	武道館	鶴飼柳交
生け花(未生流)	第2木曜日 13:00～16:00		
書道	第2・4水曜日 10:00～12:00		井戸清泉
はじめての英会話	第1・3木曜日 13:00～15:00		大橋あや子
英会話II	第2・4土曜日 19:00～21:00	青年の家	ガース・ミッチェル
陶芸	第2・4土曜日 13:00～16:00		津嶋晴秋
絵手紙	第3土曜日 10:00～12:00		今西進
墨絵	第3土曜日 13:00～15:30		
絵だより墨彩	第2金曜日 13:00～15:00		美帆秀映



みんなのひろば

春の交三祭と隊員募集遊園会

4月18日(日)午前9時30分～午後3時30分、倉治区変電所上(中路山野営キャンプ場)。ボーイスカウト隊員募集を兼ねた交三祭(模擬店・ゲーム・クラフト展・写真展ほか)。隊員募集の対象は幼稚園年長児以上10人。入場料無料。主催は日本ボーイスカウト大阪交野第3団。申し込みは当日直接会場が望月さん(☎892・2212)。問い合わせは望月さん

生き生き絵画サークル展と楽しい絵手紙展

4月20日(火)～25日(日)午前9時～午後5時、青年の家1階ロビー。参加費無料。問い合わせは酒谷さん(絵画展)(☎810・2545)、村山さん(絵手紙展)(☎891・1649)

パッチワーク作品展

4月22日(木)・23日(金)午前10時～午後5時、あいあいセンターベガホール。パッチワークの作品を展示。入場

○電話案内○

市役所	☎892・0121
星田出張所	☎891・2031
ゆうゆうセンター	☎893・6400
こどもゆうゆうセンター	☎892・3077
ボランティアセンター	☎894・3737
環境事業所(ごみ)	☎892・2471
乙辺浄化センター(し尿)	☎892・2472
リサイクルセンター	☎893・8651
消防本部・署	☎892・0119
教育委員会 教育管理部	☎810・0530
学校教育部	☎810・0522
生涯学習推進部・青年の家	☎892・7721
星の里いわふね	☎893・3131
星田西体育施設	☎893・7721
第1児童センター	☎893・1144
いきいきランド交野	☎894・1181
倉治図書館	☎891・1825
文化財事業団	☎893・8111
あいあいセンター	☎891・9955
商工観光課	☎891・9955
いきものふれあいセンター	☎893・6520
水道局	☎891・0016
水道サービス株式会社	☎894・0105
シルバー人材センター	☎893・0430

編集手帳

今回の表紙は、市役所別館横のしだれ桜です。

ソメイヨシノよりも開花が早いこの桜は市役所にひと足早い春の訪れを告げてくれます。(あ)

料無料。主催は下本直美さん。問い合わせは下本さん(☎892・1806)

はなきんくらぶ

4月23日(金)午後2時～午後4時、ホーム明星4階多目的ホール(星田8-6-7)。対象は市内在住の60歳以上の人。同ホームのカラオケ・囲碁・将棋・喫茶(有料)を無料で開放。主催は豊年福祉会。申し込みは当日直接会場(送迎はなし)。問い合わせはホーム明星の浜崎さん(☎894・1798)

日本さくら草展示会

4月24日(土)～28日(水)午前10時～午後4時30分、青年の家学びの館(24日は午後1時からと28日は正午まで)。入場料無料。市の木「桜」にちなんでさくら草をふやし、野に戻して花を咲かせる運動を進めている。年会費2,000円。主催は交野さくら草の会。申し込み・問い合わせは平野さん(☎891・1993)か原さん(☎891・8773)。4月25日(日)午後1時からさくら草の土壌づくり、植え替え講習会を行う。先着20人。実費500円。ポット苗支給。

リサイクル自転車をスリランカへ

4月24日(土)午後7時～、青年の家(予定)。スリランカとの国際親善を兼ねた旅の事前説明会。スリランカの学童のためにリサイクル自転車を贈る運動の一環で、現地での贈呈式に出席する。旅行日は6月5日(土)～12日(土)の8日間。旅行費19万8,000円(全食付)。申し込みは当日直接会場が長谷川さん(☎090・9868・7486)。問い合わせは長谷川さん

いちご狩りとツタンカーメンエンドウ収穫

4月25日(日)午前9時～午後1時、集合はゆうゆうセンター。行き先は高槻市方面。いちご狩りとエンドウ豆の収穫。収穫後豆ご飯を試食。定員は先着10人。参加費1,500円。主催は交野ケナフの会。申し込み・問い合わせは4月16日(金)から松山さん(☎090・4274・7230 ファクス892・2747)

丹水会会員展(水彩画)

4月27日(火)～5月6日(木)午前10時～午後4時、青年の家1階ロビー。入場料無料。丹水会会員の水彩画作品展示。主催は丹水会。問い合わせは丹野さん(☎892・6807)

読書会

5月11日(火)午前10時～正午、青年の家。「大きな森の小さな家」(福音館書店)、「ツバメ号とアマゾン号」(岩波書店)を読んできて本の楽しさを語り合う。参加費500円。講師は大谷朝さん。主催はかたの子ども文庫連絡会。申し込みは当日会場。保育(2歳以上1人400円)希望は1週間前までに加藤さん(☎892・2787)。問い合わせは加藤さん

第11回みんなのポケット

5月23日(日)午後1時～3時40分、ゆうゆうセンター多目的ホール。在宅障害者とカラオケやゲームで交流。定員20人。参加費300円。主催はボランティアグループふれんず。申し込み・問い合わせは電話でボランティアセンターの土肥さん(☎892・7360)

○廃油の回収○

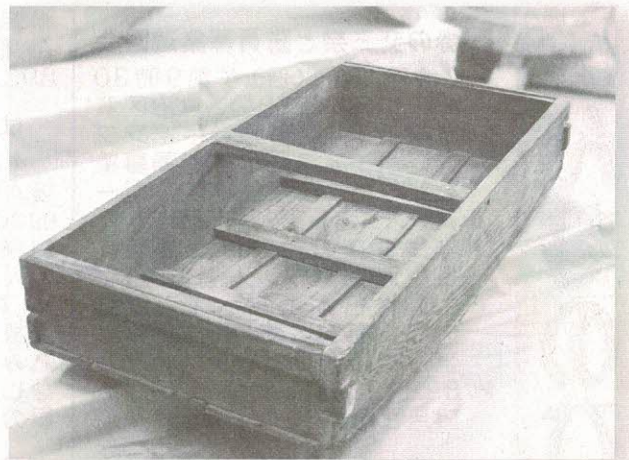
○とき 偶数月の第3土曜日(4月17日・6月19日・8月21日・10月16日・12月18日・17年2月19日)午前9時30分～10時30分(時間厳守)

○ところ

市役所(北側)	天野が原会館	私市2-31-5(杉本宅)
私市会館	倉治公民館	青葉台自治会館
行殿団地内	松塚ふれあい館	倉治2-18-6(古川宅)
星田会館	梅が枝集会所	藤が尾ふれあい館
幾野集会所	星田山手自治会館	星田市民センター
青山集会所	妙見坂自治会館	私市山手自治会館

- 主催 交野市消費生活問題研究会
- 協力団体 私市山手自治会、青山自治会、使い捨て時代を考える会
- 問い合わせ 同研究会(☎892・8568)

# ちよつと 昔の 民具たち



田舟(たぶね)

今では、機械化が進み農作業もずいぶん楽になりましたが、一昔前は繁忙期に入ると、農家は一家総出で作業にあたらざるを得ませんでした。そのため育児を手をとめることはできず、赤ん坊はこのふごの中に入れられ育てられました。親の腕の中で抱かれるかわりに、布団や布にくるまれて外に這い出さないように固定され、ひたすら親たちの帰りを待ちわびたのです。

子守ふごは、地方によってはイズミ、エジコ、イズメ、ツグラとも呼ばれ、漢字では嬰兒籠と書きます。藁でつくられたものが一般的ですが、竹や木などで製作されたものもあり、ご飯を保温するためのものもあります。昭和20年代には使用されなくなりましたが、戦前の厳しい農村社会の一端を垣間見ることのできる民具です。



水ぬるむ季節となりました。この時期から米作りの一年が始まります。苗は苗床で育てられますが、今ではビニールハウスなどで育てられる陸(おか)苗代が主流です。田植機にうまくセットできるように深さ5センチ位の専用プランターに糊をまいて育てますが、昔は短冊形に区切られた苗床で大切に育てられました。この苗束を田植えのために本田に運んだり、土壌改良のための土や堆肥を運んだりする他、秋には刈り取った稲束を運ぶのに田舟が利用されました。

田舟は、舟といっても人が引っ張る箱状の小型のもので、前後、左右とも同じ形をし、底が前後に緩やかに反り上がっています。同様のものは弥生時代から使用されていました。

子守ふご



昔の道具を探しています  
文化財事業団では、日常生活の道具たちを集めています。昔の道具・衣類・おもちゃ等々。また、古いアルバムに写っている失われ行く昔の記録などの収集にご協力ください。

○問い合わせ

文化財事業団

(☎893・8111)

(No.620) 2004年4月10日

広報  
かたの

編集と発行 交野市役所広聴広報課 〒576-8501 大阪府交野市私部1丁目1番1号  
☎072-892-0121 ファクス072-891-5046 テレホンサービス072-892-1599  
ホームページ <http://www.city.katano.osaka.jp/>

R100  
古紙配合率100%再生紙  
を使用しています